

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋原子炉棟低電導度廃液系サンプ(B)移送側逆止弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	換気空調系原子炉建屋付属棟非常用ディーゼル発電設備(A)電気品室(非管理区域)の給気処理装置架台コンクリート部より、雨水のにじみが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	中性子計装系起動領域モニターのチャンネルC及びDの定例点検において、「異常診断」表示が発生し、調査したところ監視ユニット内記憶素子の経年劣化が推定されたため、対応検討。 なお、現在の指示値は正常。	GⅢ	
4	その他	平成26年2月9日午後3時06分頃、バックホーによる構内西側駐車場の除雪作業において、バックホーのアームが外灯に接触し、外灯1灯を破損させたため、当該外灯を修理。	対象外	